

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第196期第3四半期
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 潤 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 倉 崎 嘉 典

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 倉 崎 嘉 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第195期 第3四半期 連結累計期間	第196期 第3四半期 連結累計期間	第195期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	8,652,612	6,792,484	11,114,650
経常利益又は経常損失()	(千円)	138,347	197,535	3,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	139,979	132,656	24,914
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	108,223	217,612	1,728
純資産額	(千円)	5,400,155	5,031,957	5,293,490
総資産額	(千円)	19,048,442	21,254,811	20,095,780
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	63.77	60.44	11.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	27.9	23.4	26.0

回次		第195期 第3四半期 連結会計期間	第196期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	154.66	259.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、下記を除いて重要な変更等はありません。

2020年6月30日をもって、報告セグメントを構成するレストラン事業から撤退し、同事業を運営する連結子会社の東京ヴァンテアンクルーズ株式会社は解散しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、景気は依然として厳しい状況にあります。持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを上げていく中で、各種政策の効果等もあって持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や今後の消費動向等の影響を注視する必要があり、当面不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社グループでは、4月以降、金融機関からの借入等で流動性資金を確保し、利用客の需要に合わせた船の減便や役員報酬の一部自主返上、諸費用や設備投資の抑制等のコスト削減、港湾施設使用料等の支払い猶予に加えて、雇用調整助成金や各種補助金、協力金等の活用に努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内抗菌コーティング、空調の抗菌フィルターの取付け、乗船時の検温実施など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

このような状況の下、今後とも安全・安心・快適な船旅を提供するとの基本方針に沿い、6月に三代目となる新造貨客船「さるびあ丸」を、7月に新造高速ジェット船「セブンアイランド結(ゆい)」を就航させました。

主力の海運関連事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅客数は大幅に減少した一方で、公共工事等の増加に伴い貨物輸送量は順調に推移しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、旅客数の減少により売上高は67億9千2百万円（前年同期86億5千2百万円）、営業損失は3億1千9百万円（前年同期営業利益6千万円）、経常損失は1億9千7百万円（前年同期経常利益1億3千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億3千2百万円（前年同期純利益1億3千9百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、東京諸島の島や海などの豊かな自然と、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品並びに会社創立130周年記念プランを継続して造成し、営業活動と宣伝活動に取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、4月の緊急事態宣言以降、観光需要・ビジネス需要等は激減し、6月の都道府県を跨ぐ移動が解除されて以降は、徐々に回復傾向にありましたが、7月から8月にかけての感染再拡大の影響を受けて、当社の年間最大のピークである7月～9月においても東京諸島各島の来島自粛が続き、低水準にとどまりました。また、東京湾の夏の風物詩であった東京湾納涼船は、感染防止の観点から本年は運休としました。この結果、全航路の旅客数は過去に例を見ない大きな減少となり、27万4千人（前年同期70万1千人）となりました。

一方、貨物部門は、生活関連品目輸送の品質向上など、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図りました。また各島の公共工事等の動向を注視し、集荷に遺漏がないように取り組んだ結果、工事関連品目と島嶼発の廃棄物の輸送量が伸び、貨物取扱量は全島で21万6千トン（前年同期20万2千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、57億3千3百万円（前年同期65億2千3百万円）、営業利益は2億2千1百万円（前年同期営業利益3億7千5百万円）となりました。

《商事料飲事業》

当事業の中心となる商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先との連携を密にし諸工事の情報を積極的に収集

したことにより、島嶼向けセメントの販売は堅調に推移しましたが、旅客数の大幅減少により竹芝売店や船内レストラン等の販売が大きく減少しました。この結果、当事業の売上高は8億8百万円（前年同期11億3千6百万円）、営業利益は6千4百万円（前年同期9千9百万円）となりました。

《レストラン事業》

東京湾周遊のレストランシップ事業は、お客様のニーズに合った企画提案や営業活動の強化を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2月よりキャンセルが続出しました。4月の緊急事態宣言後は休業により損失が膨らみ、老朽化した船舶の維持費用を考慮すると今後の事業の継続は困難と判断し6月末をもって事業撤退、30年間の営業に幕を下ろしました。この結果、全クルーズの利用客数は7千人（前年同期7万8千人）となり、当事業の売上高は6千7百万円（前年同期6億4千2百万円）、営業損失は1億9千1百万円（前年同期営業損失7千万円）となりました。

《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望やホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月中旬以降断続的に休館し6月の都道府県を跨ぐ移動の解除後は徐々に回復したものの挽回には至りませんでした。この結果、当事業の売上高は1億4千5百万円（前年同期3億3百万円）、営業損失は3千7百万円（前年同期営業利益2千4百万円）となりました。

《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、安全運行に努めてまいりました。「椿まつり」においては、季節の人気定番商品の「国際優秀つばき園」を巡るコースのほか、フォトスポット「地層大切断面」へ案内するバスツアーを加えて企画商品の充実を図り、利用客の獲得に注力しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月下旬以降来島客が大幅に減少したため路線バス及び定期観光バスを一部運休・減便としコスト削減に努めましたが、需要は回復しませんでした。この結果、当事業の売上高は1億8千4百万円（前年同期2億5千3百万円）、営業損失は3千8百万円（前年同期営業利益2百万円）となりました。

(b) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は212億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億5千9百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が4億4百万円増加したこと、また、主に新造貨客船「さるびあ丸」及び新造高速ジェット船「セブンアイランド結（ゆい）」の取得に伴う未収消費税が8億2千6百万円増加したことなどによるものです。

負債は162億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億2千万円増加しました。その主な要因は、借入金が27億9千2百万円増加したのに対し、固定資産圧縮未決算勘定が15億2千9百万円減少したことなどによるものです。

純資産は50億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億6千1百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が1億7千6百万円減少したこと、また、その他有価証券評価差額金が6千8百万円減少したことなどによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都港区)	海運関連事業	新造船の建造 (貨客船)	6,132,896	2020年6月
	本社 (東京都港区)	海運関連事業	貨物運搬用コンテナ	36,200	2020年6月
	本社 (東京都港区)	海運関連事業	新造船の建造 (ジェットフォイル)	5,103,424	2020年7月

(注) 投資額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		2,200,000		1,100,000		89,300

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,186,200	21,862	
単元未満株式	普通株式 8,700		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,862	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸一丁目16番1号	5,100		5,100	0.23
計		5,100		5,100	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
海運業収益	6,446,572	5,668,062
その他事業収益	2,206,040	1,124,422
売上高合計	8,652,612	6,792,484
売上原価		
海運業費用	5,530,131	4,952,786
その他事業費用	2,024,973	1,252,153
売上原価合計	7,555,104	6,204,940
売上総利益	1,097,508	587,544
販売費及び一般管理費	1,037,224	906,853
営業利益又は営業損失()	60,283	319,308
営業外収益		
受取利息	571	241
受取配当金	11,122	9,200
持分法による投資利益	82,597	66,664
貸倒引当金戻入額	13,317	15,261
賃貸料	10,403	10,857
その他	20,054	93,426
営業外収益合計	138,066	195,651
営業外費用		
支払利息	52,100	67,003
その他	7,902	6,875
営業外費用合計	60,003	73,878
経常利益又は経常損失()	138,347	197,535
特別利益		
国庫補助金		3,544,173
固定資産売却益		178,084
特別利益合計		3,722,257
特別損失		
事業撤退損失引当金繰入額		4,075
事業撤退損		258,175
固定資産圧縮損		3,544,173
特別損失合計		3,806,424
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	138,347	281,701
法人税、住民税及び事業税	150,406	163,105
法人税等調整額	117,274	295,683
法人税等合計	33,131	132,578
四半期純利益又は四半期純損失()	105,215	149,122
非支配株主に帰属する四半期純損失()	34,764	16,466
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	139,979	132,656

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	105,215	149,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,133	68,471
持分法適用会社に対する持分相当額	125	18
その他の包括利益合計	3,007	68,489
四半期包括利益	108,223	217,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142,993	201,076
非支配株主に係る四半期包括利益	34,770	16,535

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530,581	1,935,352
受取手形及び営業未収金	1,293,258	1,251,551
商品及び製品	66,811	46,764
原材料及び貯蔵品	451,867	448,389
その他	131,984	1,239,990
貸倒引当金	3,081	
流動資産合計	3,471,422	4,922,049
固定資産		
有形固定資産		
船舶	1 16,267,576	1 16,405,215
減価償却累計額	10,809,944	4,010,736
船舶(純額)	5,457,632	12,394,479
建物及び構築物	1,619,470	1,628,112
減価償却累計額	1,134,508	1,156,819
建物及び構築物(純額)	484,961	471,293
土地	286,551	286,551
建設仮勘定	7,731,033	282,273
その他	1 1,934,175	1 1,843,080
減価償却累計額	1,595,598	1,545,171
その他(純額)	338,576	297,909
有形固定資産合計	14,298,755	13,732,507
無形固定資産	148,971	136,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673,431	1,644,733
繰延税金資産	366,888	684,802
その他	168,317	154,280
貸倒引当金	32,006	19,826
投資その他の資産合計	2,176,632	2,463,990
固定資産合計	16,624,358	16,332,762
資産合計	20,095,780	21,254,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	761,955	772,444
短期借入金	2,478,796	2,293,165
未払法人税等	74,164	159,785
賞与引当金	37,904	129,638
事業撤退損失引当金		4,075
その他	764,867	700,418
流動負債合計	4,117,689	4,059,527
固定負債		
長期借入金	7,538,748	10,517,346
繰延税金負債	11,652	7,258
退職給付に係る負債	1,262,554	1,239,358
特別修繕引当金	251,820	328,540
固定資産圧縮未決算勘定	1,529,580	
その他	90,245	70,822
固定負債合計	10,684,601	12,163,326
負債合計	14,802,290	16,222,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	3,305,714	3,129,161
自己株式	10,072	10,096
株主資本合計	5,089,207	4,912,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,967	57,547
その他の包括利益累計額合計	125,967	57,547
非支配株主持分	78,315	61,779
純資産合計	5,293,490	5,031,957
負債純資産合計	20,095,780	21,254,811

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

本件が当社グループの業績に与える影響について、第2四半期連結累計期間末においては、「2020年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続する」と仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「2021年以降の一定期間においても当該影響が継続する」と仮定を変更し、会計上の見積りをおこなっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業撤退損

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

当社連結子会社である東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の事業撤退に伴う損失として、事業撤退損を計上しております。主な内容は船舶処分関係に係る損失217,803千円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
船舶	551,876千円	4,067,133千円
その他(器具及び備品)	67,433千円	67,433千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
減価償却費	536,693千円	637,219千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	43,898	20.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	43,897	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,446,572	1,026,314	641,454	302,387	235,884	8,652,612		8,652,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,589	110,196	924	1,477	17,149	206,337	206,337	
計	6,523,161	1,136,511	642,378	303,865	253,033	8,858,949	206,337	8,652,612
セグメント利益 又は損失()	375,966	99,517	70,054	24,170	2,986	432,586	372,302	60,283

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 372,302千円には、セグメント間取引消去473千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 372,776千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,668,062	740,816	66,787	144,465	172,352	6,792,484		6,792,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,929	67,984	412	832	12,007	147,166	147,166	
計	5,733,991	808,801	67,200	145,297	184,360	6,939,651	147,166	6,792,484
セグメント利益 又は損失()	221,549	64,571	191,723	37,537	38,461	18,398	337,706	319,308

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 337,706千円には、セグメント間取引消去2,198千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 339,905千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	63円77銭	60円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	139,979	132,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	139,979	132,656
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,931	2,194,855

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。